

令和5年度 京都府医学振興会事業計画

当法人は、平成25年4月1日に公益財団法人へ移行し、令和5年度で11年目を迎えることとなった。これまで、医療水準の向上及び地域社会の福祉の増進に寄与するため、医学研究に対する奨励、助成事業や、医学講演会の開催、医療に関する啓蒙普及事業などを実施してきた。

令和5年度は、これら事業を引き続き実施するとともに、医学、医療と連携した共生社会の実現に向けたプロジェクトでは、患児とその家族を支える施設の誘致・整備に取り組んでいく。

(公益目的事業)

1. 医学研究・教育等支援事業

21,484千円
(令4…23,678千円)

(1) 医学研究等支援事業・・・3,264千円

例年のとおり、医学・医療研究者の研究成果発表の場となっている医科大学雑誌の充実を図るため、賛助会費等を募り支援する。

また、広く府民に還元される医薬品や医療機器の開発に携わる府内民間企業等の開発相談に応じることとし、革新的医薬品等開発支援事業を実施し、相談員にはその分野の専門知識を有する府立医科大学の教授に委嘱する。

(2) 学会等支援事業・・・10,135千円

医学・医療の進歩発展に寄与することを目指して、府内で開催される学会等の公募を行い、選考で支援を決定した学会等の開催経費に対する寄附金を学会の代表者と当法人の代表者が協力して、企業、病院、団体等から募る。この学会等の趣旨に賛同されて寄せられた寄附金の範囲内で開催経費の一部を助成し、その学会等における研究成果の発表などを通して医学・医療の発展に寄与する。

(3) 医学教育等支援事業・・・8,085千円

① 国際交流支援事業・・・473千円

国際的な感覚や視野を持った医学・医療研究者や医療従事者の人材の育成に寄与するために、府立医科大学国際学術交流センターを中心とした海外の大学、研究機関との国際交流や、医学・医療研究者や学生が

海外の医学・医療研究者、留学生などと国際交流を行う場合、当法人が参画又は支援する。

② **地域医療・教育推進支援事業**・・・5, 844千円

府内の医療過疎地の医師及び看護師の確保対策として、地域医療への使命感を持った医療従事者を育成することを目的に、京都府立医科大学が実施する「潜在保健師・看護師リカレント教育」や「府内のDMATチームへの活動」に対して支援を行う。

また、シニアドクターに対する多様なセカンドキャリアへの提供や京都府中・北部地域等での地域医療を志す医師のキャリア形成支援を目的に京都府立医科大学附属北部医療センターが実施する「地域医療医育成プログラム」について、府内の医師確保対策に対応するため、受講者に対して支援を行うとともに、「シニアドクターセカンドキャリア相談事業」として地域医療に精通されている者を専門相談員に委嘱し、医療機関からの相談に応じる取組を進める。

コロナ禍において、実施ができなかった京都府、府立医科大学、当法人の三者共同による府北部基幹病院での現地体験型現場実習が実施される場合には経費支援を行う。

③ **女性医師研究支援事業**・・・1, 768千円

府内の女性医師が育児、出産、介護、通院等と両立させながら、研究活動を継続できるよう、研究補助員の臨時的雇用経費の一部を支援する。

2. **医学医療・啓発普及支援事業**

6, 715千円

(令4…13, 424千円)

(1) **医学講演会等開催事業**・・・4, 274千円

健康増進及び医学・医療に関する啓発普及のため、京都府民を対象とした「**医学講演会**」を府立医科大学等と連携し開催する。

また、令和4年度から京都府立医科大学の創立150周年記念事業と共同して取り組んでいる「近代の京都府医学・医療史の編纂・発行事業」に引き続き取り組む。

(2) **健康増進・啓発普及支援事業**・・・2, 441千円

府民の健康増進及び医学・医療に関する知識の啓発普及を目的として、府立医科大学などが開催する講演会、研究会等や医学・医療の啓発、普及や情報提供の取組に対して、後援、協力などの支援を行う。また、開催経費や医学・医療の啓発、普及や情報提供の取組に係る経費の一部を助成する。

3. 医学・医療と連携した共生社会実現支援事業

103,798千円

(令4…26,798千円)

病気や身体的ハンディを抱えながらも社会の一員として尊厳を保ちながら生活できる社会、誰もが支えあうことで孤立せずそれぞれの個性に応じた生活がおくれる社会、こういった共生社会の実現のため、実践モデルゾーンとして、「子育て支援」、「障害者など社会的弱者支援」、それらの推進に資する「文化事業支援」を3本柱とした事業展開に向け、引き続き土地所有者と協議する。

5年度は患児とその家族を支えるための滞在型ハウスとして「ドナルド・マクドナルド・ハウス京都（仮称）」の誘致活動、募金委員会の立上げ、募金活動に取り組むとともに、実施設計等の業務に取り組んでいく。

(その他事業)

1. 「学術雑誌」の会員等への配付事業

3,075千円

(令4…3,271千円)

明治30年以降、当法人の会員の原稿を基に刊行されている医学研究誌「京都府立医科大学雑誌」に関する業務を京都府公立大学法人から委託を受けて、当法人の会員及び関係者などに配付し、医学・医療の発展に寄与する。

発行回数 毎月 年間12号

発行部数 会員・関連病院等 1,000部

2. 学術情報（医学）提供事業

3,994千円

(令4…3,897千円)

府立医科大学附属図書館情報ネットワークサービス事業に加入の病院や診療所に対し、府立医科大学附属図書館と共同で同図書館や他大学等図書館などが所蔵する医学に関する学術情報を提供することにより、医学研究、医師の卒後教育等に貢献し、京都府の地域医療水準の向上並びに医学研究の発展に寄与する。今年度も、情報提供に必要な学術データの使用料の購入についても支援する。

3. 医学教育（解剖）支援事業

740千円

(令4…740千円)

解剖による医学教育は、医師の養成、死因の原因追及、病因の病態解明など医学、医療の進歩発展に必要不可欠で、府立医科大学ではご遺族に献体を要請して実施されていることから、同大学の解剖教育を支援するため医学・医療研究者、医学生等の関係者による納骨式及び追悼式を開催する。

納骨式 5月(土) 午後 安養寺(左京区栗田口)

追悼式 10月(土) 午後 西本願寺

4. 寄附財産の管理事業

2,600千円

(令3…5,650千円)

保有している不動産の固定資産税の納税や草刈りなどの管理経費及び売却に備えるための不動産鑑定費など